

第3部  
基本計画



## 基本目標1 子どもたちの未来が輝くまちづくり

### 1 出会い・結婚・出産しやすい環境づくり



#### 施策の目的

出会いの場づくりによる結婚の支援や妊娠・出産・子育てに関する総合的な相談体制の整備により、安心して子どもを産み、育てることができる環境をつくります。

#### 現状と課題

- 柳井地区広域圏で連携して婚活イベントを実施しています。当初は多くの参加がありましたが、年々、参加者の減少と固定化もみられます。
- 母子保健については、育児相談を年24回、4か月児教室・離乳食教室・1歳児教室などを年6回、パパママセミナーを年4回行うとともに、母子保健推進員による乳児全戸訪問なども行っています。
- 令和元年10月に妊娠・出産・子育てに関する総合相談窓口として「子育て世代包括支援センター 2525（にこにこ）たぶせ」を開設しました。また、産後ケア事業や産前産後サポート事業を開始するとともに、子育てに関する情報などを配信する「たぶせ子育てアプリ」を令和2年7月に配信開始しました。

#### 施策の体系

出会い・結婚・出産しやすい  
環境づくり

1 結婚に対する支援

2 母子保健活動の充実

#### 主要な施策

##### 1 結婚に対する支援

- (1) 結婚に伴う新生活のスタートアップに関わる家賃や引っ越し費用などを支援します。
- (2) 未婚率が高い男性30～40歳代、女性20～40歳代を対象に近隣市町と協力した広域での婚活イベントなどを実施し出会いの場を提供します。また、「やまぐち結婚応援センター」主催の事業の普及啓発に努めます。
- (3) 町に住む若者や働く若者が交流できるイベントを開催して、町に若者が集まるきっかけをつくることにより、町の活性化を図ります。

## 2 母子保健活動の充実

- (1) 少子化や核家族化が進み、地域での子育て環境が難しくなっており、乳児全戸訪問、子育て支援事業などの母子保健事業を継続することにより、安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりを進めます。
- (2) 妊娠・出産・子育てに関する総合相談窓口「子育て世代包括支援センター 2525（にこにこ）たぶせ」において、妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援体制づくりを進めます。また、出産前後の産後ケア事業や産前産後サポート事業などを開始し、より安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりを進めます。
- (3) 子育て情報などを提供する子育てアプリや在宅での相談が可能なICTを利用したりリモート相談による支援を充実させます。

### 個別計画・関連計画

- 田布施町健康増進計画（保健計画・食育）
- 田布施町子ども・子育て支援事業計画



ちびっこまつりの様子



2525（にこにこ）たぶせ

# 基本目標 1 子どもたちの未来が輝くまちづくり

## 2 子育て支援の充実



### 施策の目的

仕事と子育てを両立できる社会づくり、子育て世帯が交流できる場や子どもたちの居場所づくり、子育て世帯の負担軽減による生活の安定と経済的自立の支援、虐待への対応など、安心して子どもを産み、育てられる環境をつくります。

### 現状と課題

#### 【子ども・子育て支援】

- 町では、令和2年3月に「第2期田布施町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育て支援、母子保健、教育環境づくりなどの方向性や具体的な施策目標を設定するとともに、それぞれの施策ごとに取組内容や進捗状況について、「田布施町子ども・子育て会議」で調査、審議を行っています。
- 今後は人口定住対策を始めとしたさまざまな分野から少子化問題にアプローチし、総合的に取り組む必要があります。

#### 【子育て世帯への支援】

- 子育て世帯に対して育児相談や講座開催などにより支援をしていますが、児童相談に関する制度の改正により、軽微な案件は市町村がケース管理を担うこととなり、「子ども総合家庭支援拠点の整備」が求められています。
- 「東田布施小学校PTCAプロジェクト」、「西の寺子屋」、「城南こころ教室」、令和元年度「成器塾（麻郷小）」の開講により、町内すべての小学校に放課後子ども教室を設置しました。今後内容の充実を図る支援をする必要があります。
- 母子、父子家庭などのひとり親世帯の生活困窮を未然に防ぐため、医療費の助成や、手当の案内などを行っていますが、貧困による格差は子どもの心身の成長にも大きく影響するため、早期の適切な対応が求められます。
- あらゆる子ども家庭相談に対し、関係機関が情報共有や連携を図り、自立支援につなげていますが、行政機関だけでは解決が難しい事例が多くなっており、専門的な知識や情報を基にした対応が必要となっています。

## 施策の体系

### 子育て支援の充実

1 子ども・子育て支援事業の推進

2 家庭・地域の子育て支援

3 乳幼児・子ども医療費助成の充実

4 ひとり親家庭への支援

## 主要な施策

### 1 子ども・子育て支援事業の推進

- (1) 安心して子どもを産み、育てられるよう、町の少子化対策・子育て支援に関する施策の指針となる「第2期田布施町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、事業を推進します。
- (2) 子どもの豊かな育ちを支える体制づくり、子育てを支える体制づくり、社会的な支援が必要な子どもへの支援体制づくり、仕事と子育てを両立させる社会づくりを基本目標として、関係機関が連携し充実した子育て支援に取り組みます。
- (3) 地域共生社会の実現のため、子どもが健やかに成長するための環境をつくるため、子どもが安心して暮らせる環境、子どもの人権が守られる環境、障がいのある子どもと家庭の支援などを実施します。乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業などを行います。また、障がいのある子どもなどに対する相談、指導、生活支援の充実を図り、介護者の負担軽減に努めます。さらに、必要に応じて早急に対応がとれる体制を整え、関係機関との情報共有や連携を図ります。
- (4) 仕事と子育てを両立することができる社会づくりのため、保育サービスの実施、ワーク・ライフ・バランスを推進します。放課後児童クラブやファミリー・サポート・センター事業などをはじめとしたサービスの充実を図ります。

### 2 家庭・地域の子育て支援

- (1) 乳幼児のいる子育て中の親子が交流できる場である「子育て支援センターおんとも」を拠点に、安心して子育てができるよう、相互交流の場の提供・相談・情報提供・学習機会・支援事業などの充実を図ります。

- (2) 児童虐待などの対応については、要保護児童対策地域協議会を構成する保健・福祉・教育機関や警察などの関係機関が個別支援会議により連携を図りながら必要な支援を行います。早期発見、早期対応に向けたネットワーク機能の強化に努めるとともに子ども総合家庭支援拠点を整備し、子育て世代包括支援センターとの役割を整理しつつ、中核機関としての機能強化に努めます。
- (3) 各校区に放課後子ども教室（各小学校の放課後教室、田布施町少年少女発明クラブ、たぶせ少年少女合唱団など）の開催など、町と地域が連携して子どもたちの居場所づくりに努めます。また、地域における児童健全育成のための指導者の養成を図るとともに、子ども会などの青少年団体の育成やその自主的な活動を積極的に支援します。
- (4) 保護者やボランティアの協力により、公民館・学校施設を利用し、身近で安全な遊び場の確保に努めるとともに、キッズ教室や子ども会活動など体験機会の充実を図ります。
- (5) 子ども食堂などを立ち上げようとする団体などに、支援施策などの情報を提供します。

### 3 乳幼児・子ども医療費助成の充実

- (1) 子どもたちが安心して医療などを受けることができるよう、子育て世帯に対して、対象年齢の拡大や所得制限のあり方など、子育て世帯の負担軽減を図る乳幼児・子ども医療費助成事業を実施し、引き続き、安心して子育てができる制度の拡充を検討します。

### 4 ひとり親家庭への支援

- (1) ひとり親家庭の健康の増進と子どもの健やかな成長を支援するため、医療費の一部助成を行います。
- (2) ひとり親家庭の生活の安定と経済的自立のために、情報提供や各種支援制度の活用を促進します。
- (3) 県柳井健康福祉センター（東部社会福祉事務所）、母子・父子自立支援員、児童相談所などの関係機関との連携を密にし、多様な問題に対応できるよう、相談活動の充実を図ります。

## 個別計画・関連計画

### ●第2期田布施町子ども・子育て支援事業計画



キッズ教室（田布施川でのカヌー教室）

# 基本目標 1 子どもたちの未来が輝くまちづくり

## 3 保育・幼児教育の充実



### 施策の目的

保育ニーズを把握し、きめ細かな保育サービスに努めるとともに、子どもの豊かな感性と基本的な生活習慣を育成します。

### 現状と課題

○町の保育サービスについては、乳児保育 2 か所、延長保育 4 か所、障がい児保育 4 か所、一時保育 4 か所、病後児保育（田布施、柳井、平生共同運営） 1 か所などで実施していますが、保育サービスによってニーズにばらつきがあり、人材確保などによる安定したサービスを提供し、多様化する保育ニーズに対応する必要があります。しかしながら、慢性的な保育士不足が続いており、保育士の確保に苦慮しています。

### 保育所入所者状況

（単位：人）

区分	定員	入所者数							計
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		
町立	城南 保育園	60	—	3	8	5	8	3	27
	麻里府 保育園	60	—	3	2	11	5	—	21
私立	たぶせ 保育園	160	—	—	19	52	39	36	146
	たぶせ 第二保育園	60	9	31	15	—	—	—	55
計		340	9	37	44	68	52	39	249

資料：町民福祉課

注：令和 2 年 4 月 1 日現在

○幼児期からの家庭教育の充実を図るため、幼稚園などへ「小学生20の心構え」の配付と周知を行っています。また、幼保小中連携会議と連絡協議会を開催し、基本的な生活習慣指導の現状把握をするとともに、情報共有を行い、幼保小中のスムーズな接続連携を図っています。

○5歳児発達相談会、就学前相談会の開催による関係機関と保護者との連携強化とともに、小中学校教員の幼保園訪問やオープンスクールなどによる連携強化を図っています。

○放課後児童クラブについては、城南児童クラブ、田布施西児童クラブ1組・2組（平成29年度に待機児童解消を目的に開設）、東田布施児童クラブ1組・2組、麻郷児童クラブ1組・2組の7か所開設していますが、慢性的な支援員不足が継続しており、支援員の確保に苦慮しています。

## 施策の体系

### 保育・幼児教育の充実

1 保育サービスの充実

2 幼児教育の充実

## 主要な施策

### 1 保育サービスの充実

- (1) 核家族化が進む中、精神的又は経済的負担の軽減が図れるよう、乳児保育、延長保育、障がい児保育、一時保育、病児・病後児保育など保護者が求める保育サービスに対し、きめ細かな対応に努めます。
- (2) 保護者のニーズの把握に努め、放課後児童クラブの施設整備の実施、保育内容の充実に努めます。

### 2 幼児教育の充実

- (1) 幼児期の終わりまでに育てたい資質・能力を踏まえ、地域の人々や自然とのふれあいを通じた、子どもの豊かな感性と基本的な生活習慣を育成します。また、幼児期の教育の重要性を再認識し、幼児一人ひとりの個性を尊重し、幼児期からの連続性・一貫性のある教育の充実に努めます。幼保小中連携会議と連絡協議会の開催や幼保小接続カリキュラム及びスタートカリキュラムの運用などを行います。

## 個別計画・関連計画

- 第2期田布施町子ども・子育て支援事業計画
- 田布施町教育振興基本計画

# 基本目標 1 子どもたちの未来が輝くまちづくり

## 4 学校教育の充実



### 施策の目的

将来の予測が困難な時代に、子どもたちが主体的に向き合い対応できる資質能力や、豊かな心と健やかな体を育成し、ふるさとを愛する心を育むとともに、地域に開かれ、安全・安心で快適に学習できる教育環境づくりを進めます。

### 現状と課題

#### 【学校教育の背景】

○町内には、小学校 4 校と中学校 1 校があり、小学生693名と中学生409名の計1,102名（令和 2 年 5 月 1 日現在）の児童・生徒が通学していますが、少子化により児童・生徒数は減少傾向です。

#### 学校別児童・生徒数の推移

（単位：人）

	昭和 40年	昭和 50年	昭和 60年	平成 2年	平成 7年	平成 12年	平成 17年	平成 22年	平成 27年	令和 2年
麻里府小学校	141	100	94	63	43	26	51	29	—	—
麻郷小学校	411	319	397	317	321	281	291	268	249	194
田布施西小学校	327	315	352	284	235	179	151	190	222	184
東田布施小学校	387	369	439	341	279	255	229	270	274	258
城南小学校	259	193	282	194	186	142	131	116	103	57
小学校 計	1,525	1,296	1,564	1,199	1,064	883	853	873	848	693
田布施中学校	941	619	936	749	611	537	409	394	398	409
小中学校 計	2,466	1,915	2,500	1,948	1,675	1,420	1,262	1,267	1,246	1,102

資料：学校教育課

注：各年 5 月 1 日現在

**【新しい時代に求められる資質・能力の育成】**

○これまでも地域とともに育てたい子どもの姿を共有し、学校教育・社会教育が連携して取り組んできました。予測困難な変化の激しい時代に必要な資質・能力を育成するために、さらに、学校・家庭・地域の連携を強化し継続していくことが重要になります。

**【豊かな心の育成】**

○道徳科を要とした子どもたちの基本的な倫理観や社会性、規範意識などを育むとともに、発達段階に応じた道徳教育の充実を図っています。さらに、学校・家庭・地域と連携し、「田布施町で育つ三つの美しい心」を掲げ、心豊かな子どもたちの育成に取り組んでいます。

○「田布施町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ根絶に向けた取組を推進しています。いじめ・不登校などの問題行動に対して、関係機関が緊密に連携して早期発見、早期対応に努め、いじめの認知件数は増加傾向にありますが、解消率100%を目指しています。

**【教育環境】**

○小中学校共通の学校評価を活用した成果と課題を検証し改善することで、教育環境の改善に取り組んでいます。

○「田布施町GIGAスクール構想」の実現に向けて、情報教育環境の整備・充実を図り、ICT環境を最大限に活用した個別最適な学びと協働的な学びの実現に向け取り組んでいます。

○少子化の影響により年々児童生徒数は減少傾向にあります。このことにより、子ども同士が切磋琢磨したり、人との交流や意思疎通を学んだりする機会が減少してきています。また、学校での集団活動にも影響を与えつつあり、今後、学校での指導方法についても見直しが必要となっています。

○障がいのある子どもへのきめ細かな支援のための校内体制づくりや就学などの指導・支援の適切な引き継ぎ、教育支援・相談体制の充実に、関係機関と連携して取り組んでいます。

**【人材育成】**

○学校・地域連携カリキュラムを通じて子どもたちに身につけさせたい資質・能力を家庭や地域と共有し、将来の地域の担い手となる人材の育成を図っています。家庭・地域、高校・総合支援学校、地元企業・事業所などとさらなる連携を進めていくことが必要となっています。

**【学校給食】**

○地産地消率については、90%以上であり、県内でも高い水準を維持しています。



放課後教室（西の寺子屋）



外部講師を利用した授業(JICA国際協力出前講座)

## 施策の体系

### 学校教育の充実

- 1 新しい時代に求められる資質・能力の育成
- 2 豊かな心と健やかな体の育成
- 3 コミュニティ・スクールの推進
- 4 個別最適な学びと協働的な学びの実現を目指す教育環境の整備
- 5 地域に学び、地域を支えていける人材の育成
- 6 学校給食センターの安定的な運営

## 主要な施策

### 1 新しい時代に求められる資質・能力の育成

- (1) 主体的・対話的で深い学びの視点から学習過程の改善を行い、新たな時代に求められる資質・能力である「学びに向かう力・人間性」などの涵養、「思考力・判断力・表現力」の育成及び「知識・技能」の習得を図ります。
- (2) 「わかる・できる・楽しい授業」を目指し、PDCAサイクルの実施や授業改善に向けた研修を積極的に行うとともに、外部などの授業評価を取り入れ、教員一人ひとりの資質・能力を高め、授業力の向上を図ります。
- (3) 教育の水準（学力保証・生活保証）の維持・向上をめざし、小中連携した体制の学校づくりに取り組みます。主体的な学習態度の育成と確かな学力や体力、運動能力を身につけることを目指します。

### 2 豊かな心と健やかな体の育成

- (1) 豊かな心と健やかな体を育成するため、学校・家庭・地域が連携し、道徳・人権・健康教育及び食育の推進を図ります。
- (2) 心身共に健康な生涯の基礎づくりを目指し、体力・運動能力調査などの測定結果の分析を行い、改善する取組を実践するとともに、学校内外のスポーツ行事への参加を通じて体力づくりを進めます。
- (3) 読書の充実を図り、言葉を学び、想像力を豊かにし、生きる力となる判断力や豊かな情操を身に付けることを目指します。読書貯金通帳などの活動を推進し、田布施図書館と連携した、読書習慣の定着を図ります。
- (4) いじめを早期発見し、早期に対応するために、相談体制を充実させるとともに、関係機関と緊密に連携し、支援及び指導を行える体制づくりに努めます。

### 3 コミュニティ・スクールの推進

- (1) 各小中学校においては、コミュニティ・スクールの機能を生かし、地域に開かれた学校づくりを進め、学校運営の充実や活性化を図ります。
- (2) 「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の実現に向けて、学校・家庭・地域が相互に連携・協働して学校づくりと地域づくりを進め、一体となって子どもたちの成長を支えていきます。

### 4 個別最適な学びと協働的な学びの実現を目指す教育環境の整備

- (1) 施設整備計画に基づき、年次的に施設整備を行うことで、児童・生徒が安全・安心で快適に学習できる教育環境の整備を図ります。
- (2) 一人一台端末や高速大容量の通信などを整備し、ICT環境を活用することにより個に応じた指導を一層充実させるとともに、指導方法や指導体制の工夫改善により、「指導の個別化」と「学習の個性化」を図ります。
- (3) 少子化に伴い、学校・学級の少人数化にも対応するため、ICT機器を有効に活用して、学校間で連携した共同学習や交流活動を工夫するなど、多様な教育活動について検討していきます。
- (4) 障がいのある子どもの自立と社会参加を見据え、医療・保健・福祉などと連携した早期からの支援体制を充実させるとともに、子どもの教育的ニーズを踏まえ、一人ひとりの能力、適性などに応じたきめ細かな指導、学習機会の充実に努めます。
- (5) 感染症の拡大や大規模災害などによる学校の臨時休業時においても、ICT環境を活用して児童・生徒の安全を確保しつつ、学習の機会を保證できる体制・環境づくりに努めます。

### 5 地域に学び、地域を支えていける人材の育成

- (1) 他者と協働しながら課題を解決する力を身につけるためのキャリア教育の推進と進路指導の充実を図ります。また、我が国や郷土の豊かな伝統・文化を大切にしながら、その良さを継承・発展させるための教育を充実させます。
- (2) 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、ふるさとに誇りと愛着をもち、未来の創り手となるために必要な、資質・能力を育むことができるよう努めます。

### 6 学校給食センターの安定的な運営

- (1) 学校給食センターでは、安全・安心な学校給食を提供するため、地産地消100%を目指すとともに、食育指導の充実に努めます。
- (2) 学校給食センターの運営においては、調理員などの雇用の安定的な確保が難しいことから、今後は、調理業務などに限り民間に委託することとし、運営については町が責任をもって行うことにより、引き続き安全でおいしい学校給食の提供に努めます。

#### 個別計画・関連計画

- 田布施町教育振興基本計画
- 田布施町学校規模適正化基本計画
- 田布施町学校施設耐震化計画

# 基本目標 1 子どもたちの未来が輝くまちづくり

## 5 健やかな育ちへの支援（社会教育）



### 施策の目的

学校・家庭・地域が連携・協働して、子どもたちの育ちを地域ぐるみで見守り、家庭教育の支援や青少年の健全育成に努めます。

### 現状と課題

#### 【社会教育の背景】

○近年、核家族化の進展や近所づきあいの希薄化が進んでおり、地域の絆を深める活動や地域への愛着・連帯感を醸成するための取組が必要となっています。

#### 【地域協育ネット】

○放課後子ども教室（町内4小学校）、学習支援ボランティア、家庭教育支援チームをはじめとして、学校、家庭、地域、町及び子どもに関わるさまざまな団体が連携・協働して、たくましく心豊かな子どもを育むために、子どもの学びや育ちを地域ぐるみで見守り、支援する地域協育ネットを推進しています。

#### 【家庭教育】

○家庭教育の充実のため、参観日などの機会を利用して子育て講座を開催するとともに、たぶせキッズ教室や家庭教育支援チームが活動しています。

#### 【青少年教育】

○放課後子ども教室の開講や、青少年健全育成町民会議などの社会教育団体の活動を通して、青少年の健全育成に取り組んでいますが、今後は各種指導者の育成が必要となっています。

### 町で活動している青少年関係団体

（単位：団体・人）

団体名	団体数	会員数	活動内容
子ども会	14	249	花壇づくり、奉仕活動、スポーツ活動など
子ども会育成連絡協議会	1	28	スポーツ大会・広報発行など
発明クラブ	1	20	創作活動など
スポーツ少年団	11	184	各スポーツ大会など
ボーイスカウト・ ガールスカウト	2	35	野外活動など
青少年健全育成町民会議	1	5,004	「家庭充実の日」啓発活動、補導活動
PTA	5	1,100	研修活動、広報発行など

資料：社会教育課

## 施策の体系

健やかな育ちへの支援  
(社会教育)

1 社会教育活動の充実

## 主要な施策

### 1 社会教育活動の充実

#### ○地域協育ネットの推進

- (1) 中学校を卒業するまでの15年間の子どもたちの育ちを地域ぐるみで見守り支援します。幼保・小・中のつながりはもとより、学校、家庭、地域、町が連携・協働した支援をコミュニティ・スクールと一体的に推進し、学校を中心とした地域の活性化や地域教育力の向上及びまちづくりに寄与します。

#### ○家庭教育

- (1) 研修会（幼児期・思春期の子育て講座など）や啓発活動（家庭充実の日）を実施し、幼児期から基本的な生活習慣の醸成を図ります。
- (2) たぶせキッズ教室などの親子がふれあい共同体験できる機会の充実など、家庭教育を支援する活動の場や情報提供に努めます。

#### ○青少年教育

- (1) 安全・安心な子どもの活動拠点づくりや子どもと地域の交流の場づくりを進めるため、学習・スポーツ・文化芸術活動など（学校・家庭・地域連携協力推進事業など）の多様な教育活動を推進しています。
- (2) 青少年健全育成町民会議を中心として、学校、PTA、子ども会育成連絡協議会などの関係機関と連携し、青少年の健全育成に努めます。
- (3) 青少年の資質・能力を養う観点に立ち、さまざまな体験活動の推進など、ニーズに応じた事業の展開と青少年活動のための指導者の養成・確保に努めます。
- (4) 青少年を取り巻く有害環境への対応や健全育成に資する街頭指導・パトロール・見守り隊などのコミュニティ活動の充実に努めます。
- (5) 明るく元気な地域づくりを進めるために、「あいさつ運動」を推進します。

## 個別計画・関連計画

- 田布施町教育振興基本計画